

基本施策 <5. 情報提供・相談支援体制の充実>

(1) 広報活動の充実、さまざまな媒体を活用した情報の発信

- ①社協だよりの発行（年4回）
- ②ホームページやフェイスブックによる情報発信
- ③宇美町社協製作福祉DVD「ふくしぷらす」及びパンフレットの活用

(2) 相談支援の強化

様々な問題、特に潜在化している問題を発見し受け止め、支援につなげていけるよう、相談支援の強化と関係機関、団体との連携につとめます。

①生活福祉資金貸付事業（福岡県社会福祉協議会受託）

※「6.生活困窮世帯の自立支援」内にて説明

②日常生活自立支援事業（福岡県社会福祉協議会受託）

認知症、知的障がい、精神障がいのある方の生活の自立を側面から支援。預金通帳をお預かりしているため毎月定期不定期に訪問し、生活費のやりとり、光熱水費の状況確認や支払いなどを行っています。知的障がいや精神障がいのある方が親と同居していたものの、親が亡くなり独居となるケースが増えてきたため、行政から相談の他、病院や障がい者サービス事業所からの相談も増えてきました。誰もが安心して暮らせるまちづくりのために、一人ひとりの相談に応じ支援につなげていきます。

日常生活自立支援事業利用者数	(H29) 6名	(H30) 8名	目標	(H31) 10名
----------------	----------	----------	----	-----------

(3) 心配ごと相談事業

心配ごと相談員（民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談委員）が住民の抱える日常的な生活の悩み、財産や家族の問題など、様々な相談に応じ、解決へのアドバイスを行っています。

平成31年1月から電話でも相談ができるよう電話相談をスタートさせ、さらに毎月の相談日を分かりやすくするため、平成31年4月より毎月第1、3木曜日に実施します。

心配ごと相談件数	(H29) 30件	(H30見込) 20件	目標	(H31) 40件
----------	-----------	-------------	----	-----------

(4) 弁護士相談事業（町受託）

平成29年度まで月1回6名の相談でしたが、平成30年4月より月2回実施（1回4名）の8名まで相談が受けられるようにしました。福岡県弁護士会から弁護士を派遣していただき、町民の身近な法律相談窓口として実施します。相談日は平成31年4月より毎月第2、4木曜日に変更いたします。

弁護士相談件数	(H29) 65件	(H30見込) 87件	目標	(H31) 96件
---------	-----------	-------------	----	-----------

(5) 民生委員児童委員との連携強化

社会福祉協議会の事業を行う上で、密接に関わっているのが、民生委員児童委員です。全体で集まる定例会はもとより、5校区で行われている校区部会へは職員が担当を決めて毎月参加しています。校区部会ではより詳しい話ができ、また細かな情報が得られ、社協からの協力依頼も伝えやすいことから非常に大切な情報交換の場として今後も参加します。

基本施策 <6. 生活困窮世帯の自立支援>

(1) 緊急一時支援事業

生活が困窮し、食料等の確保が困難な世帯への緊急的措置として、一時的に食料購入等を行い、世帯の自立を図ることを目的に実施します。

【実績】 H29年度 0件 H30年度見込 6件

(2) ふくおかライフレスキュー事業との連携

県内の社会福祉法人が連携して、行政制度では対応が困難な生活困窮世帯に対し、食料品や日用品の提供、シェルターとして施設を活用するなどの支援を行っているのが、ライフレスキュー事業です。

平成28年4月から県内のモデル地区（粕屋地区）としてスタートしたこの事業も、現在は保育所や福祉施設、糟屋郡内社協、暮らしの困りごと相談室の18の団体が集まり、毎月事例検討会を行っています。現在宇美町内では、障がい者支援施設希望学園、特別養護老人ホーム同行園、宇美町社会福祉協議会の3法人が連携し対応していますが、今後は他の社会福祉法人との連携も増やし、生活困窮世帯の問題解決に努めていきます。

【実績】 H29年度 2件 H30年度見込 3件

(3) 生活福祉資金貸付事業（福岡県社会福祉協議会受託）

低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支え、生活の安定と自立、社会参加の促進を図ることを目的にした貸付制度です。ここ数年、一人親世帯からの申込が多く、高校入学のための教育支援費や生活保護を受給せざるを得ない世帯が、最初の保護費が入るまでのつなぎ資金として貸付ける緊急小口資金の申込が多い状況です。今後も生活支援が必要な世帯の相談に応じ、民生委員児童委員と暮らしの困りごと相談室と連携し、必要な資金を貸付け、自立に向けた支援を行います。

【主な資金の貸付実績】

総合支援資金	(H29) 0件	(H30見込) 0件
福祉資金	(H29) 2件	(H30見込) 2件
教育支援資金	(H29) 9件	(H30見込) 21件
緊急小口資金	(H29) 11件	(H30見込) 16件

(4) 行政機関との連携

様々な福祉ニーズに対応できるように、行政機関と連携し、生活困窮世帯の自立を支援します。